

第2回 南房総市宿泊税検討委員会

【開催日時・場所】

日 時 令和6年8月26日（月）14：00～16：15

場 所 南房総市役所 本庁舎別館1 大会議室

【出席者】

▼委員

氏 名	所 属 等
せきや のぼる 関谷 昇	千葉大学大学院社会科学研究院教授 【委員長】
す わ かつひろ 諏訪 克宏	千葉県館山県税事務所長
たか ぎ ひろかず 高木 弘一	クラブツーリズム株式会社地域共創事業部シニアアドバイザー
せいみや のぶひで 清宮 信英	南房総市観光協会長 【副委員長】
おおかわ ひろし 大川 浩司	南房総市朝夷商工会長
すずき かつや 鈴木 克哉	南房総市内房商工会長
おきの ともりの 沖野 友則	南房総市旅館組合長
ほりえ よういち 堀江 洋一	南房総市民宿連合会 代表

▼事務局

南房総市

▼議事要旨

使途については、何を実施していくのか明確化が必要であることや、費用対効果がどのくらい現れてくるのかという透明性が重要である。

また、データに基づきながらターゲットを想定し、どのように効果を出していくのかを含め、導入の方向性、効果を明確にし、宿泊者、宿泊事業者又は市民へ周知していくことが大事である。

税制度設計については、課税免除をしない代わりにインセンティブを設け比較優位を出していく必要がある。また、税率については、県の150円に市が上乗せしていくことは、市町村の現場から見れば無理がある。

安房地域で見た場合、宿泊施設数、宿泊数ともに県全体の大きな割合を占めることから、安房地域の連携を深め、県へ相談、要望したほうがよい。

市の使途を明確にした上で、市と県それぞれの役割を明確にし、県へ要望を含め調整を図っていきたい。

【会議録】

1 開会

(事務局)

定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日は委員の皆様方におかれましては、お忙しい中御参集くださいますこと誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めさせていただきます。南房総市市民生活部税務課の杉田と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に送付させていただきました資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

不足する資料はありませんでしょうか。

なお、会議に先立ちまして、会議録作成及び広報等のため、本日の会議を録音・撮影をさせていただきますので、御了承くださいますようお願いいたします。

また千葉テレビ放送さんから取材撮影の申し出があり、許可をしておりますので、御了承くださいますようお願いいたします。

この他、報道機関の方々、一般の方々、県内自治体の方々も傍聴にいらしております。

それではただいまから第2回南房総市宿泊税検討委員会を開会いたします。

2 新規委嘱委員の紹介

(事務局)

次第2、新規委嘱委員の紹介に移らせていただきます。

南房総市宿泊税検討委員会委員のうち、2名から人事異動及び役員改選に伴い、辞職願が提出されたため、後任である方について南房総市宿泊税検討委員会規則第3条第1項の規定により、委嘱をいたしましたので御紹介いたします。

(高木委員)

クラブツーリズム株式会社 片寄則夫様の後任として、同社、地域共創事業部シニアアドバイザー 高木弘一様でございます。

御起立の上、一言御挨拶をお願いいたします。

はい、皆様こんにちは。只今御紹介いただきました高木弘一と申します。

地域活性化起業人制度の活用によりまして7月1日から、南房総市役所商工観光部観光プロモーション課及び南房総市観光協会の仕事についております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

御着席ください。ありがとうございました。

続きまして、南房総市旅館組合 渡辺丈宏様の後任として、新組合長 沖野友則様でございます。

御起立いただきまして一言御挨拶をお願いいたします。

(沖野委員)

新組合長になりました沖野と申します。本日はよろしくお願いいたします。
以上でございます。

(事務局)

ありがとうございました。

以上で新規委嘱職員の紹介を終わらせていただきます。

3 第1回会議の開催結果

(事務局)

続きまして次第3、第1回会議の開催結果に移らせていただきます。

前回の振り返りとして、資料を御用意いたしました。資料1、第1回会議の開催結果を御覧ください。

事務局から御説明いたします。

(事務局)

「資料1 第1回会議の開催結果」について説明。

「3 前回は踏まえ、調査資料作成した事項」です。

宿泊税の使途についてですが、こちらについては議題(3)で取り上げます。

「県の宿泊税導入について」県では第3回千葉県観光振興財源検討会議が開催され、使途の事業規模や税制度設計素案が提示されました。

議題（４）で取り上げます。

「データ分析の必要性」一つ目にあります、検討中の自治体で同規模のデータを集めるとありますが、こちらは議題の（２）で取り上げます。

また、二つ目にございますアンケートについてですが、宿泊事業者用アンケート結果について取りまとめましたので、議題（１）で御報告いたします。

なお、観光客用アンケートについては、宿泊事業者向けの説明会で、８月中にお客様が集中することから、回答期限を８月末にした方が良いとの御意見がありましたので、こちらについては次回御報告させていただきます。

次に広域連携です。

７月３１日に安房４市町宿泊税に関する情報交換会を開催いたしました。

他の３市町についても、担当課レベルでは同じ方向性で進められればと共有を図ったところです。以上です。

（事務局）

以上、説明が終わりましたが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。特になければ次第４、議事に移ります。

４ 議事

（事務局）

今後の進行につきましては、南房総市宿泊税検討委員会規則第５条の規定により、委員長が議長を行うことになっておりますので、関谷委員長にお願いいたします。

（委員長）

それでは議長を務めさせていただきます。

今日、第２回の委員会ということで前回に引き続きの議論となりますが、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席委員は８名ということになっております。

半数以上の出席がありましたので、宿泊税検討委員会規則第５条第２項の規定により会議はここに成立したということを改めて確認させていただきます。

質疑等があります場合は、挙手をもって私が指名した後、お名前を言っていただいてからマイクを使って発言をいただきますようお願いいたします。

また、南房総市宿泊税検討委員会規則第6条の規定により、市職員にも説明員として出席をしていただいておりますので、併せて御確認をお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。お手元の次第に則して順次進めていきたいと思いますが、今日の議題は主に4つ予定をしております。

そのうち（１）と（２）については、アンケート結果の報告、それから自治体の状況ということになっておりますので、皆さんから御質問、御意見があれば挙手で伺えればと思っております。

それから今日の議論の中心になってくるところですが、議題（３）に用途の検討、それから議題（４）に税制度設計（素案）となっております。

（３）（４）については、出席委員全員から御意見を頂戴したいと思いますので、後ほど改めて申し上げますが、順に意見を頂戴できればと思っておりますので、併せて御確認をお願いいたします。

それではまず議事（１）と（２）について事務局より説明をいただきたいと思います。

（事務局）

議事（１）宿泊事業者用アンケート結果の報告、議事（２）検討中の自治体の状況について説明。

（委員長）

それでは今、事務局から説明があった宿泊事業者から得たアンケートの結果、観光客については後日ということになっておりますので、まずは事業者を対象としたアンケート結果と他の自治体の検討状況ということで報告をいただきました。

まず、これらのことについて御質問、御意見があればお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

（委員）

アンケート結果のプロットをしていただいた資料、手間をかけていただい

てありがとうございました。

これは調査された事業者数のうち45事業者が回答されたということですよ。ね。

(事務局)

はい。そうです。

(委員)

わかりました。ぱっと見た感じで、例えば貸別荘など部屋数が1部屋とか2部屋しかないような事業者が結構たくさんあると思いますが、それはもう全く外れているということですよ。ね。

(事務局)

観光協会の中にも貸別荘はございまして、プロットを見るとどうやら金額の多いところは貸別荘が多かったように記憶しております。

(委員)

大きめのホテルがいくつかあった記憶があるのですが、それは全然入ってなかったということですかね。

(事務局)

大きなホテルや旅館などの宿泊事業者からの回答もありまして、1万円以上の回答がありました。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(委員長)

はい。どうぞ。

(委員)

資料3の3件の自治体ですが、課税免除はありますか。

(事務局)

まず確認できているところから申し上げますが、北海道赤井川村に関しましては、課税免除は修学旅行等の参加者、引率者も含むということと、もう一つは宿泊料金が1人1泊8,000円未満の宿泊者、これが免除ということになっております。

常滑市については、修学旅行生等の課税免除は設けておらず、外国大使等の任務遂行に伴う宿泊については課税免除していますが、修学旅行等は課税免除していないという形です。

すみません、すぐ確認できるところはここまでです。

(委員長)

他にはいかがでしょうか？

(委員)

事務局にお尋ねします。長野県阿智村、長野県も検討しているようですがその辺の情報等は何か情報が入っておりますでしょうか。

(事務局)

今のところ手持ちはないのですが、私が調べた限りだと、長野県も検討していますが、導入時期については未定となっております。

長野県のどこの市町だったか忘れましたが、75対25の割合で、県との調整を図っていくっていうような、白馬村ですね。長野県白馬村では、県25、村75で調整するというような会議録を見ましたが、長野県全体ではまだ導入時期については記載されているホームページ等の記事は拝見できませんでした。

(委員)

合わせて北海道ですけども、各市町はものすごく複雑じゃないですか。

定率ですとか。導入時期が令和8年4月と決まっているというところで、その辺の調整というのはどのようにされているのでしょうか。

(事務局)

すみません、北海道の道と市町村の調整については調査しておりませんで

した。

(委員)

わかりました。次にお願いします。

(委員長)

他にはいかがでしょうか？

(委員)

愛知県の常滑市ですが、導入時期は令和7年1月6日から導入が決定しているということですが、この検討委員会等々というのはいつ頃から立ち上がって導入することになったのかわかりますか。

(事務局)

すみません、手持ちの資料はないのですが、大体どこの市町村でも宿泊税を導入する際には、検討委員会の立ち上げから2年はかかっておりまして、その前から市役所庁内での検討が1年から2年ぐらいされているので、大体4、5年かけて導入を考えている市町村が多かったと記憶しております。

(委員長)

他に御質問よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(委員)

私からお願いします。事業というか税金の件は、やはり宿泊施設が納得しないといけないと思います。

ですから観光協会長がいらっしゃるんですが、できたら観光協会の121事業者全てと言わないですが、90%ぐらいはちゃんと出していただくようお願いをしたいなと思っています。

できれば次回、宿泊利用者のアンケートが出るようですが、次回にはできればもう一度アンケートをもっと多くの人にとってほしいと思います。

以上です。

(委員長)

その点はのでしょうか。事務局。

(事務局)

はい、観光協会にまたお願いをして御協力をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(委員)

その前に千葉県がアンケートをとりましたが、県はもっと低いんです。

なかなか宿泊税というところが浸透しない部分もたくさんあります。特に小さな民宿のパーセンテージがすごく多くて、メールアドレスもない方もたくさんいらっしゃるの、全て郵送しましたがなかなかごめんなさい、広がりきれないというところが実情でございまして、次回はなるべく精度を上げたアンケートを上げたいなと思います。

よろしくお願いします。

(委員長)

なかなか制度を巡る周知、理解と実際どういうことを期待されるのかといったことは、ニワトリが先なのか的などところもあると思いますが、それに関しては、動きながら少しずつ周知もされていくところなのかなと思います。

可能な限りそういった声を拾い上げながら検討に加えていただきたいと思います。

アンケート結果と他の自治体の状況について他に御質問、御意見いかがでしょうか。

それではもし何かありましたらまた後ほど御発言いただければと思います。

議事を進めさせていただきたいと思います。続きまして議事の三つ目ですね。

使途の検討についてということでまず、事務局の方から説明をいただいて、その後委員皆さんの方から順次御意見を伺ってまいりたいと思います。

まず説明の方よろしくお願いいたします。

(事務局)

議事（３）使途の検討について説明。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

今、この観光のまちづくりと地方創生というところから始まって説明をいただきましたが、これは前回の会議の中で、この宿泊税の使途・目的は一体何なのかということについては、いろんな御意見が出たところです。

いずれにしても、宿泊税の部分だけを切り取って、今予定されているのが5,000万円規模ですが、それだけで何ができるのかという御意見も出ました。

それだけで何かをやるというよりは、南房総市の場合にはこうした観光戦略の中で、この宿泊税というものを位置づけながらできることを進めていくという位置づけをしていく。

より具体的なところは、またこれから明らかになってくると思いますが、先ほどの他の自治体の紹介の中にもありましたように、どういう目的で行くのか、オーバーツーリズムでやるようなところもあれば、逆にもっと積極的な誘致を図っていく、あるいは施設の充実・拡充を図っていく、あるいはもっとソフト的なことをやっていくと、それはそれぞれの自治体によっていろいろ違いがあるわけですが、その違い・狙いを踏まえながらこの南房総市としてはどういう使途を考えていくのか、絞り込んでいくのかといったところが、今問われているところかと思います。

今、現段階で事務局が検討されていることについては、主にこの観光のまちづくりということでお話をいただいて、資料4の最後のところに宿泊税の使途案ということで、ある程度の金額配分イメージを含めて説明をいただいたところです。

この後、皆様から御意見を頂戴したいと思いますが、ここで一旦休憩を挟ませていただいて、10分間休憩を挟んで3時再開とさせていただきます。

そこから順次、各委員からの意見を伺ってまいりたいと思います。3時再開ということでお願いをいたします。

(10分間休憩)

(委員長)

それでは時間が参りましたので、再開をさせていただきたいと思います。

議題（３）ということで使途の検討のところを扱っております。

先ほど事務局から説明をいただいたところですので、それを踏まえた上で各委員から御意見等を頂戴していきたいと思っております。

順番に御意見を頂戴していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（委員）

はい、私からは意見といいますか、お願いという感じですが、まず、次の制度設計の話になるかもわかりませんが、まず目的・使途については、要は南房総市として、「これはどうしてもやりたい、だからお金がかかるので宿泊税をお願いしたい」ということだと思っております。

どうしても必要なものということを前面に押し出せるような内容にしてほしいなということでもあります。

県でも、多分検討していると思いますが、例えば県の施策では足りない、もしくはもう期待ができないから市でこれをやらざるを得ない、という目的にさせていただきたいなと思っております。

それから、また次の議事の話になるかもしれないですが、２階建ての話が出ていますが、税金を取られる側からすれば、県と市がバラバラに取られるのはとても気分が悪いと思いますので、おそらく実際やるとなると、県で一括徴収して市に上乗せ分を分配するか、逆になるかもわかりませんが、そうすると制度設計的には、例えば免税点の設定や課税客体の範囲とかは、ある程度調整が必要になってくるということとはございます。

それから全体の話というよりは、先ほどのアンケート結果での感想ですが１万円以下がほとんどということだと思っておりますので、２％だと２００円。

要は１万円以上のところは高いと感じないと思いますが、１万円以下のところは少し負担感があるのかなということで、どのような設計をしていくかというのは、とても注意が必要かなと思っております。以上です。

（委員長）

次の委員お願いいたします。

（委員）

私から２点御提案というか、考え方として述べさせていただきます。

使途についてということですが、まず一つは透明性をしっかり見出さないといけないのかなと思っています。

この観光まちづくり推進体制の整備、地域資源を活かした観光プロモーション、豊かな自然を活かした多様なツーリズムの推進、地域の特色を活かした観光拠点の整備・充実という形ではありますが、それぞれ金額が示されていると思いますが、ここに対する費用対効果、なぜこの事業にこれだけのお金を使うんだということで、その費用対効果はこれだけ生まれるんですよ、というところを見出さないといけないのかなと思います。

結局、宿泊者と宿泊事業者、そして地域住民の方々、そこへの次の2点目になりますが、理解と周知が非常に大事だと思いますので、この使途をどのように活用していくかということを広く周知して継続的に宿泊税の必要性について、住民に理解を得ることというところが大事なかなと思っています。

福岡市は地元のメディアを活用、又は市政だよりというものを活用されて、宿泊税導入の目的の理解・促進に向けて発信を行っているという話もありましたので、そういった活動もぜひしっかりと強化をしていくことが大事なかなと思います。よろしくお願いいたします。

(委員)

たまたまですが、観光経済新聞という新聞に森トラストの代表、社長が言った言葉が書いてあり、一番重要なことは使途（使い方）の明確化だということを述べられていました。まさにそのとおりかなと思います。

その中で、私も先ほど委員がお話したとおり、明確化、「これに使うんだよ、これのためにやるんだよ」ということを明確に示すべきではないかなと思います。

5,000万円という非常に大きなお金ですが、どうも今の案だと何か使途がぼけてるような気がして仕方ありません。

当然ながらこれは、これからいろいろ検討していくことだと思いますけど、私はやはり明確に表すように使っていく方がいいかなと思います。

そしてもう一つは、文章がどこだったか今探していたんですが、地域住民の人たち、地域いわゆる南房総市の市民が理解するということが大事なかなと思っています。

先ほど言ったとおり磯焼けのために、これは例えば海女さんとかが、サザエとかを取れなくなってしまうと。

また観光客がいっぱい来ることで商店のためになるんだよ、ということで地域の人たちにプラスになるんだよということをしっかり説明していくべきかなと思います。以上2点でございます。

(委員長)

はい、ありがとうございます。次の委員、お願いします。

(委員)

私は宿泊税の使途を実際に宿泊税導入にあたって、DMOも含め、今後、観光協会の運営等々の資金源確保というところも含めてですね、この使途の内容ですが、私としては今、観光協会等々が取り組んでいる誘客の促進や観光のまちづくり推進体制の整備等々、実際にこれが課題となり、教育旅行の誘致をするために資金が必要だということは、実際に必要なものですので、もう少し具体的に明確化するという御意見が出ていますが、これは今やっているものをもう少しブラッシュアップしていくことを含めて、当てはめて結構具体化されているのではないかなと思います。

その内容を今後どうしていくかは、もう少し色付けをして見える化すべきかなと思っております。

また教育旅行等々の誘致に関しまして、減免のお話も先ほどありましたが、先般、この地域エリアで中学生の一番大きい中部等々のエージェント、学校を回って宿泊税導入に関しての意見を聞きに行きました。

実際にはあまり宿泊税に関しては「取るなら取る」で、学校はあまり問題ないと。

ただその減免の地域もあるということも含めて、その理由を明確化していくことが必要であるという意見がエージェントからも出ています。

ただ、宿泊税導入よりも体験料のアップだとか、例えばバスや宿泊代のアップの方がかなりきついで、宿泊税を導入した上でそれなりに体験料の補填や、もう少し良い体験をブラッシュアップすることによって、かなり誘致を確約できるんじゃないか、というような御意見をいただいているそうです。

今後、宿泊税の減免も含めてですが、あえてする必要がないのかなというお話も聞いております。

またこの中に5,000万円ということは、100円の計算になっており

ますが、やはりDMOも含めて、この地域のデータ分析、データに沿って戦略的にしていくことが有効かつ効果的だと思います。

また先ほども言ったように費用対効果も含めて、データ分析が必要だと思います。

お客様動向調査やギャップ調査、そういうものがこの使途にはまだ入っていません。

できればもう少し予算を入れて、検討の導入も含めて多分5,000万円で検討しているんですが、実際にはそのデータ分析に関しては、やればやるほどお金がかかるものなので、そういうものに基づいて戦略的に実施していくことが必要なかなと思います。

できればもうひと枠ぐらい組み合わせて予算をつけていくことが必要なかなと思いますし、5,000万円でできるものは限られてしまっていますので、あとはどう戦略的に打っていくかというデータ分析などに予算を充てるべきかなと思います。

(委員)

私の方からは使途に関してですが、今、現状、私のホテルでアンケートをお客様からとった中では38人の回答のうち、32名の方が宿泊税は導入賛成ということでアンケートはいただいております。

その中で多くが「食文化の継承や自然環境の維持活用」というところでいただいております。そういった地域資源を生かした観光プロモーション、南房総市の魅力をもっと発信することに宿泊税をかけまして、その中でお客様がたくさん流入することで、地域にお金を落としてもらうお客様に来ていただくということが必要かなと思っております。

宿泊業のみならず飲食店もそうですが、やはり関係人口を増やすことを目指して観光客をもっともっと誘致するところに宿泊税を使えたらいいのかなというふうには個人的には考えております。

以上でございます。

(委員)

たまたまですね、愛知県の常滑市ですが、私愛知県に25年いた関係もあって、常滑と言うと車で30分ぐらいで着くんですね。

これは知多半島というのがありまして、こちらで言うと房総半島になっ

て、人口、宿泊客数も似たり寄ったりであると。

しかも令和7年の1月から導入が決定しているということで、一つの見本にはなるんじゃないのかなと思います。

その中でこの使途についてなんですが、明確にするのは当たり前だと思いますが、具体的に言うと、このシャトルバスの運行事業、これ知多半島道路、こちらでいうと館山道になるんですけども、非常に似たような関係なんですね。

そのシャトルバスのこの運行事業というのが一つキーになるのではないのかなと思います。

あと5ページに観光まちづくり推進体制の整備で2,000万円、教育旅行のスポーツ旅行の誘致がありますけど、誘致するのはいいんですが、施設が充実しなければならないという理由で施設整備に大きなお金が流れてしまうということを考えると、若干懸念されるところです。

あと常滑の場合ですと検討委員会に5年かかっているということで、当市に置き換えると今やっと検討委員会が発足しましたので早くても3年後4年後かなと、そうすると県との兼ね合いをどうするのか、ここもちょっと考えていきたいというところです。以上です。

(委員)

使い道ということでまず1人100円をいただいて、50万人泊の5,000万円という数字が南房総にとって必要であろうという予測のもと立てた数字が、観光プロモーション課の方々から示されておりますが、あくまでも取らぬ狸の皮算用ではないですけど、あくまでも想定とした数字でございます。

実際、宿泊税は新しい税金でございますので、やはり何のために取るのかというと、「観光地としての魅力をさらに磨き上げるため」にとるべきであろうというふうに思っております。

長野の阿智村は日本一の星空、日本一の花桃といいますけど、南房総にも日本一とつくものはたくさんあります。

それをもっとさらに発信して、たくさんのお客様にお越しいたいて、特に宿泊税ですから、宿泊に繋げてステークホルダーである宿屋の皆さんがさらに儲かるようなシステムを作っていくべきだと思っております。

これからその使い道については観光協会に宿泊事業部会がございますの

で、旅館、民宿、貸別荘などを交えてそれぞれの希望を聞いて、こんな形でやっていきたいというものがあつたらということを検討していきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。ひととおり委員の皆さんから御意見いただきましたが、やはり一つは市としてこの宿泊税を導入する上で、要するに何をやりたいのかということのをさらに明確にすべきだという御意見は非常に多かったように思います。

これは例えば今の事業だけでは全然足りていないとか、あるいは県のやっていることでは足りないとか、多分そういういろんな部分、側面があるとは思いますが、そういう部分も含めてこういうところにお金を使う。

今、副委員長からも、「地域資源の魅力を高めていくために」というそういう御意見もありましたけれども、そういった使途の更なる明確化、具体化ということが御意見として多かったように思います。

それから同時に費用対効果ではないですが、要するに税を取っていくことによってどういう効果が現れてくるのかということ、データに基づきながら明確にすべきと。

つまり例えば先ほども地域にお金を落としてくれるお客さんという話もありましたけれども、どういうターゲットを想定しながら、どういう狙い・効果を出していくのか、ということがさらに明確になるのかということも非常にクリアにすべきであると。

そういうことも含めて導入の方向性・効果を明確にする。透明化して周知化していくという御意見もありました。

それからこれは事業者と観光客だけに限らず、南房総市民にとっても非常に大きな問題であるだけに、その辺も含めて地域のコンセンサスをどのように作っていけるかということも今後の課題になってくると思います。

また、徴税方法について、例えば宿泊料金が1万円以下の宿についてはどうするかとか、ここもまたいろいろ詰めていく必要が出てくるかと思いますが、そういった御意見も出ております。

それ以外にも例えば私の個人的な意見として申し上げれば、県との役割分担がどのような形になるのかについては、今後更なる明確化が問われていくように思います。

この地方創生を県レベルで行っていること、市町村単位で行っていること、いろんなレベル感、規模感での動きがあります。

そういう既存の動きの中にこの宿泊税というものがどういう意味を持ってくるのか、そして県としては何をやっていくのか、今県も同時に検討されていると思いますが、県の役割と市の役割が明確にならなければ、この税を導入することによって何ができるのか、ということはなかなかクリアにならないというところもありますので、その辺は今後も更なる明確化が問われてくるでしょうし、県とのやり取りもまた今後必要になってくると思いますが、その点もあわせて指摘をしておきたいと思います。

今ひととおり使途の検討ということで皆様から御意見いただきましたが、改めて他の方々の御意見を踏まえた上で、御意見ということがありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

先ほど鈴木委員の方からシャトルバス、常滑市のシャトルバスは宿泊税に充てるべきだというお話もありましたが、浦安市ですとか成田市、オーバーツーリズムで困っているところから南房総へシャトルバスがあつたら来てくれるんじゃないかなと思います。

そういったところはぜひ県にお願いしたいなという思いでおります。以上です。

(委員長)

地方創生という大きな動きの中で、それぞれ県が何をやっているのか、市が何をしてくれているのかということとの関わりで、また今後の戦略も問われてくると思います。

しかし、そういった御意見は今後にも必要になるのかなと思います。

他にはよろしいでしょうか。それではもし引き続きございましたら、次の議題（４）のところでまた御発言を皆様から伺ってまいりたいと思いますので、議題（４）に進めさせていただきたいと思います。

議題（４）税制度設計の素案ということで、まず事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

議題（５）税制度設計（素案）について説明。

（委員長）

はい、ありがとうございました。

資料５に基づいて税制度設計（素案）について説明をいただきました。

ポイントとしては、税率を１００円にしていく、それが免税点はなしというところから始まって段階的定額制にする場合との比較についても資料を挙げていただきました。

また今後、県との調整も必要になってくるということで、今のところ県としては１５０円。市町村がそれに上乗せをしていくという建付けで検討がなされていると。

これについても皆さんいろいろ御意見あるところかと思しますので、その辺りも含めてまた皆様から順次御意見を頂戴してまいりたいと思います。

今度は逆順でよろしいでしょうか。

（委員）

たくさんあるんですけれども、何から言おうかな。

まずアンケート数が少なくて本当に申し訳ないのですが、段階的定額制の場合、１万円以上の回答数が５で、約５万人とありますが、とある大きなホテルは１年間で１０万人お客さん泊っているはずなので、どうかなというところもあります。

まず私も宿泊事業者ですので、その事務的経費を考えるとやはり段階的定額制というのはなかなか理解が得られないのかなというところと、「県との２階建て」とアンケートにもありましたが、県との２段階は絶対反対だという方が圧倒的多数でございますので、そこもなかなか宿泊事業者の理解を得ることは難しいのではと思います。

ただ、県に１５０円取られまして何も申し上げませんと、実際いただけるのは県の使途の市町村・DMOへの支援、約１１億円分の宿泊人数分の頭割りになるだろうというようなことを県の検討委員会で伺ってきたので、約１，０００万円しか交付金なのか補助金なのかわかりませんが、その程度しか出てこないのではないのかなという予測が立ちます。

それは全くやりたいことができないということがありますのでぜひ、１５０円を県が徴収していただいて、１００円を南房総にいただきたいという思

いを伝えてほしいなというところが私の思いでございます。

白馬は75対25ですから3対1なんで、66対33なんで、白馬よりは緩いかなと思いますので、ぜひその辺の数字を持ってですね、県に訴えていきたいなと思っております。

(委員)

千葉県の場合においては150円ですので、私の個人的な考えでは150円まではいいのかなっていうのが私の考えです。

先ほど委員からもお話ありましたが、県から計算すれば1,000万円弱のものしかいただけないってことを考えたときに、それでは何もできないっていうのがやっぱり正解で、これは進めていきながらですけども、100円といえば150円が妥当かなと、私は現段階で思っております。

(委員)

宿泊税の制度設計のところでございますが、私も気になる場所としては税率のところでした、県と2階建ては避けたいというところです。

やはり150円取られたならば100円は南房総市に、または南房総市で50円取って県と合わせて200円で、半分の100円をいただくなどですね、もう少しこちら側に還元率が多くなるような形で話を進めたいっていうのが本音でございます。

それ以外に関しましては制度設計のところ特に気になる場所はございませんので、やはり税率のところをもう少し話し合いが必要かなというふうに考えております。

以上です。

(委員)

私も県の素案の2階建てというのはアンケートにもあるようにこれ絶対反対です。

上乘せしろということになると、教育旅行に関してはせいぜい取れても200円。民宿等々も含めて代表としての意見ですが、それ以上はちょっときついのではないかと、先ほどの素案の中の段階的定額制と一律ということだと、わずか500万円ぐらいしか変わりませんし、事務手続きの煩雑さも含めていくとやはり一律でいいのかなと思っております。

それから県の使途ですが、先ほど委員が言ったように、市町村DMOへの支援ということで約11億円ということ、これかなりちょっと安すぎるというか、ひどすぎるというところでございます。

実はですね南房総は千葉県下で4位の宿泊施設、また宿泊事業者の多さでございます。

1位～3位は皆さんも御存知とおおり、1位は浦安市、2位は千葉市、3位は成田市です。

そこは圧倒的な宿泊数として千葉県下の宿泊数は占めておりますが、その中で県南のエリア、鴨川市が約7位です。館山市が10位です。

この三つである4位と7位と10位というのがこの南房総エリアにあります。

この中で宿泊施設が約395施設、約5,000宿泊室数ということで、この中でもですね、やはり県の検討委員の中にエリア別に検討委員を入れていただきたいというのが一つです。

見てのとおり目的が違いますし、この県南エリアの使途の内容が県又は県北等々の内容とは違うと思いますので、その辺も含めて言いますと、県の素案に関しては、あまりにもちょっと私としては納得がいかないところがございます。

できましたらうちの方も5,000万円という額、100円という額が出ていますが、本当に単独でやらせていただけるなら100円、150円という中で、より多くのこの地域に合った使い道をしたいというところがございます。

これが先ほども委員長が言ったように地方創生、またこの市のやるべきことがこの中に課題が出てくるかなと思いますので、県のやりたいこと、やるべきことと、市がやりたいこと、やるべきことは違うと思いますので、これも最低でも150円また200円に上げて100円というのはこの各市町村に落としていただければと思っております。

そのように県とも調整していただきたいということと、やはりこの宿泊数が多いので、この県南の意見を多く取り上げていただきたいというところでございます。ありがとうございます。

(委員)

非常に何か難しいんですけど、県が現時点で150円、各市町村はそれ

に上乗せをしてくださいということを言っているとしたらそうはいかない。

150円の中での100円は南房総市にくださいよって言ってくれるものなのかなというのは、私にはよくわからないんですが、要望ということで考えということは伝えるべきだと思うし、それを誰に言ったらどううまくいくのかなというのを考えなくちゃいけないと思っています。

ちょっと話がずれるんですけど、先ほども言った森さんが新聞に載っていたんですが、国際水準というのは定額の10%だそうです。

それに比べれば日本は非常に少ないと思っています。私は1万円以上または2万円以上は上乗せした方がいいのではないかと。計算しづらいんですけど、いいのではないのかなと思っています。

意見がまとまらないですけど、県に要望をできて叶うものでしたら150円の中の100円は南房総市にくださいよって言って欲しいと思いますし、あとは使途、使い道の「これに使うためにはこれだけお金が必要だ」というところで150円にプラス50円なのかっていうのは、使い道の問題なのかなと思います。以上です。

(委員)

意見ということで述べさせていただきます。

まず、この資料5の南房総市の税制度設計の案に関しては、課税の客体などがありましたが基本的に異論はございません。

宿泊事業者の合意形成の難しさというのが非常にポイントになるのかなと思います。

いわゆる1万円以下の事業者が非常に多いということと、南房総市の制度設計では全て免税点は設けずにやっていくということですが、委員がおっしゃっていました、修学旅行に関しては別にインセンティブを設けることで十分、修学旅行の対応もできるかと思いますし、また修学旅行に関してはもう料金が非常に高くなってきています。

先ほどもありましたとおりバス代とか体験費の高騰、そういった部分でインセンティブを設けて対応すれば問題ないのかなと思っています。

あと、旅行会社で考えていくと全て包括料金の場合は旅行会社が納めるという形になりますので問題ないかなと。

また、通常のオンラインの予約であっても、宿泊料金ということで出てきて入湯税とか宿泊税に関しては、別途お納めくださいということで対応して

おりますので、宿泊税を導入することによって価格が安い宿泊事業者が、非常に動揺が起きるところはあるんですが、きちんと説明をすれば問題ないのかなと思っております。

このような形で私としましては、免税点は設けない方がよろしいのかなと思っております。

どうしてもいろいろ教育旅行という境目がなかなか難しいところもあると思うんですよね。

そのため先ほどお伝えしましたとおり、別途インセンティブを設けて対応したり、地元の方が宿泊する際にはSNSでの魅力発信などによって、何か補助が出たりとかそういった施策を考えたりすることも検討の余地があるのかなと思います。

また、150円だとなかなかやっぱり足りないということもあると思いますので、大事なことはやはり県と密に連携していくことが必要なのかなと思います。

福岡市の場合は、県は情報発信や観光の体制強化ということで割り振りをしていて、魅力向上や受け入れ環境の整備は福岡市が対応するという形でちゃんと分けて対応しています。

やはり地域のことは地域が一番分かっているということからすると、先ほどの資料4の話がありましたが、「何にお金が必要なんだ」ということでここをしっかりと明確にできれば、県とも話ができるんじゃないかなと思います。

大事なことは県と連携しながら調整していくことかなと思っております。

(委員)

私からは、要は「市として必要と思われる予算を確保するにはどうしたらいいか」という話だと思いますので、例えば当然県との協議は必要で、希望どおりになればいいのですが、もし、協議がうまくいかない場合は、2階建てもやむなしではないのかなという意見であります。

ただ2階建てと言っても、例えば県と市の共同で徴収事務にあたる場合は、あたかも一括でやっているようなイメージで徴収できると思いますので、それは調整できるのかなと思っております。

それから、県でも進行していると思いますので、まだ基本的には未定だと思いますが、条例、規則を作ったり、徴収上のいろんな準備、周知をしたり

とその期間が必要なので、スケジュールをパラレルにやらないと間に合わないと思います。

総務省の協議も多分1、2年とか当然かかってしまうとは思いますが、どちらかが遅れると当然ズルズルと後ろ倒しになりますので、その辺も調整しながらきちんとやっていければなと思っております。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。ひととおり今委員の皆さんから御意見いただきましたが、やはり一つは市と県が上乗せのような形で税を徴収していくというのはやっぱりかなり無理があるんじゃないかという御意見が圧倒的に多かったように思います。

県は既に150円という金額を出されておられますけれども、それに上乗せをしていくっていうことの負担がどういう意味を持つのかっていうことは、市町村の現場から見ればこれはかなり明らかなところもありますし、この辺をどのように今後考えていくのかは、非常に大きな課題になってくると思います。

それと同時に、要するにぶっちゃけて言えば市としての取り分という部分がどうなっていくのか、ということをややはり皆さんの関心として非常に高いところがあって、本当に例えば先ほど1,000万円というような数字もありましたが、その程度に終わってしまうのか。

それであれば市が単独で課税していった方がよりプラスになっていくのではないか、という考え方が出てきても当然といえば当然のところがありますので、この辺をどのように考えていくのかということもあります。

一方で、市ができること、できないことも当然ありますから、例えば市ができないことを県がどのように考えているのかがよりクリアになれば、また新たな形が見えてくると思いますが、この辺はまだまだ今後の検討になってくると思いますので、一応そういう課題が出てくるということは改めて確認をさせていただきたいと思います。

それから市としてどういうメリットに繋がっていくのかは、さらに委員の皆さんからは、「地域に見合った使い方を考えていくべきだ」と私は当然のことかなと思います。

市としてこれまで取り組んできていることがある。でも今こういう部分で足りていないこともある。もっとこれから、こういうことを仕掛けていきた

いということもありますし、観光であれば、当然広域的な話も出てきますので、そういう意味では広域的なことをどうするのか、これは南房総だけでやれることではありませんから、この辺をどのような協議の場を作っていくのか、先ほども南房総エリアというようなお話もありましたが、例えばここにある種のプラットフォームのようなものが作られて、もっと幅広い検討、そこに県も入ってしっかりした組み立て、戦略を今後立てていくことができるのかどうか、この辺も大きな課題にはなってくると思います。

私はやっていくべきだと個人的には思っていますが、そういう課題もあると思います。

それから修学旅行については、今のところ課税免除することはしないという提案になっていますが、これも委員の皆さんからはその分もっと別な部分で充実させて、比較優位を出していくべきだ、という御意見も多かったように思います。

この辺はそれこそ地域に見合った使い方、地域に見合った形というものをどのように作っていくのか、ということがやっぱり一番大事なところかと思っていますし、それがあって初めて県との連携という話も出てくると思います。

県とどういう連携協働を図っていくことができるのかはまだまだ未知数ですので、それについても今後の検討に委ねたいと思いますが、今委員の皆さんからは県にいろいろ要望を出していくことができるのであれば、要望を出していった方がいいのではないか。

あるいは協働という形がありうるのであれば、そうした形も一緒になって考えていくことができるのではないか、そういう御意見も頂戴したところです。

今ひととおりそういった御意見を頂戴したところですが、改めて皆さんの御意見も踏まえた上で、委員の皆さんから御意見があれば追加でお願いしたいと思います。

(委員)

南房総は千葉県と喧嘩をしようと思っていないわけではなく、うまくやっていきたいと思っています。

あくまでも南房総独自の宿泊税の使い道をしっかり考えて県に御提案し、できれば5,000万円満額を頂戴できて、もっといただければもっと嬉しいですが、館山市、鴨川市と力を合わせて、南房総エリアの必要な宿泊税の

使い道を訴えていきたいと思っております。

誰に言ったらいいのだろうかという意見がありましたが、民意なのでいうところで、皆で声をあげれば伝わるのではないかと思います。

その使い道をしっかり明確化して県に御提示するということだと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。

(委員長)

他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

(委員)

はい。千葉県令和4年度の観光客の入り込み動向というのがネットに出ていました。

令和4年度千葉県全体で1,420万人の宿泊者数があったと。

これが安房地域で考えていくと169万人宿泊されているという形なんですよね。

何が言いたいかというと、12%も占めていることからすると、喧嘩するつもりはないという話がありましたが、安房全体でうまく話をしていける流れができるんじゃないかなと思います。

地域の事は地域が一番よくわかっているということは、県もわかっていると思うんですよね。

ですから1市だけだと難しい場合も出てくるので、安房地域での連携をどんどん深めていきながら、県への相談、お願いをしていくことは大事じゃないかなと思いました。

(委員長)

この地域、広域的な繋がりの中でどういうことが必要になってくるのか、そういう意見もまた県に伝えていくことができるとまた新たな活路が開かれてくるのかなと思いますが、そういった南房総地域の面的な見え方といいますか、そこにどのような仕掛け、戦略を作っていくことができるのか、そういう射程の中で今回の税を位置づけていくということかと思っておりますので、その辺もあわせて御確認というか、そういう御意見が出ているということは確認させていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(委員)

おそらく浦安市も県との2階建てみたいな話が多分出ていると思いますので、そちらの動向も注視していただいているいろいろ検討していただければと思いますのでお願いします。

(委員長)

はい、いろんな動きがあるかと思うので、その辺もまた情報としては共有しながら進めていけるといいのではないかと思います。

またこの地域でもいろいろ行政レベル、民間レベルでの意見交換等々も進められているかと思うので、この辺もまた継続して詰めていかれることを期待したいと思います。

以上一応一通り意見頂戴しましたけども、事務局の方から特によろしいでしょうか。

今日予定されていたことは以上となります。

次の会議では、さらに踏み込んで導入の可否・是非あるいはそのあり方等々まで少し踏み込んで議論等々がなされていくということになるかと思うしますので、引き続きまた議論の方をお願いできればと思います。

それでは事務局の方に議事の方進行の方を渡したいと思います。

(事務局)

はい。関谷委員長、円滑な進行ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては慎重な審議をありがとうございました。

次回以降の日程について御報告いたします。

第3回会議を10月29日火曜日、第4回会議を12月17日火曜日に予定しております。

第3回会議に向けてでございますけれども、使途あるいは制度設計について、もう少し詳細にこちらから提案をさせていただき、検討していただきたいと思っております。

またアンケートを再度実施等の宿題、使途についての更なる明確化、効果について、データに基づく明確化等についても提示をしてまいりたいと思います。

委員の皆様からありました、県との調整につきまして市レベルにおいても、安房地域と連携しながら、県宿泊税の配分等につきましても調整をするに当たり、庁内でよく検討した上で千葉県に相談又は要望をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは皆様から最後に何かございますでしょうか。

無いようですので、以上をもちまして第2回南房総市宿泊税検討委員会を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。